

令和5年度第1回
岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 令和5年5月15日（月） 午後3時～午後3時50分
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎1階多目的ルーム
- 3 出席委員 小倉委員、栢野委員、岸委員、小林委員、東海林委員、田村委員、中塚委員、濱西委員、藤田委員
- 4 出席職員 （市民協働局）田中局長、大谷次長
（女性が輝くまちづくり推進課）長谷川課長、篠原担当課長、
繁定課長補佐、大熊主査
（介護保険課）小橋参事（課長）、河本課長補佐、吉本係長、
近藤副主査、福迫副主査
- 5 傍聴者 1人
- 6 次 第
（開会）
市民協働局長挨拶
（1）議事
①岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の審査適用について（資料1-1、資料1-2、資料1-参考）
②令和5年度女性が輝くまちづくり推進事業概要（資料2）
（2）その他
- 7 配付資料
資料1-1、資料1-2 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査票【介護認定審査会】
資料1-参考 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例（抜粋）ほか
資料2 令和5年度女性が輝くまちづくり推進事業概要
資料3 岡山市男女共同参画専門委員会スケジュール
- 8 会議の状況
（1）議事
議事①
岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の審査適用について【介護認定審査会】
○説明内容
資料1-参考について事務局から説明
資料1-1、資料1-2について介護保険課長から説明
 - ・介護認定審査会について説明。
 - ・令和5年4月1日付委嘱は委員全体の改選があった。男性委員10人と女性委員12人、合計22人が高齢であるなどの事情で継続が困難との申し出があり、後任として男性10人と女性委員8人、合計18人の委嘱を行ったためである。
 - ・令和5年5月1日付委嘱は欠員となった枠について、男性委員1名の推薦をいただいたもの。
 - ・実際の介護認定審査会は合議体ごとでおこなっており、実質的な女性参加比率は4

7. 7%となっている。委員実数における女性比率は基準を満たしていないが、意思決定の女性の参画という面では一定程度実現に向かっている。

- 女性比率向上に向けた取り組みについては全体の委員改選や、任期中の委員交替などで各職能団体へ女性委員の推薦を強くお願いしている。書面のみでの形式的な依頼のみならず、各職能団体の定例会等に参加し、直接の依頼・呼びかけなどを行っている。
- 昨年度開始した委員交替に伴わない研修会など、女性委員を含めて委員に就任しやすい環境づくりなど取り組んでいる。
- しかし、令和5年4月1日付委嘱では女性比率が下がった。新たな取組として、女性委員の推薦が期待できる新たな福祉分野の職能団体と、審査会への委員登用について意見交換や協議を始めた。
- 以上の取組を今後も粘り強く継続し、女性委員の比率が基準を満たすよう、努めていく。

○主な意見

- かなり前からこの状態だと思うが、何年続いているのか。4割を超えたことはあるのか。
→ずっとこの状態であり、女性比率が4割を超えたことはない。
- 審査会全体の女性の参加比率では4割を超えているが、条例では委嘱した委員全体の4割なので、クリアできていない。医師や理学療法士は女性が少ないが、若い世代は女性が増えているので、もう少し改善されても良い。
- 女性委員の推薦が期待できる新たな職能団体とはどこか？
→福祉分野。
- 医師はひとり入らないといけないのか。推薦する方が年配の医師でないといけないと思っているのではないのか。若い世代の医師でも良いということ伝えてはどうか。
→合議体ごとにひとりに入る運用としている。医師会などの職能団体には引き続き女性医師を推薦してもらえるように依頼する。
- 努力はされているが、成果に結びついていないのはなぜか。
→女性のみならず、男性の委員も推薦をいただけないような状況。
- 学識経験者は入っているのか。専門学校や大学の先生は入っていないのか。先生の中には、ケアマネの資格を取っている先生や国家資格を持っている先生がいるので、学識経験者をいれることによって女性を増やすことを考えてみてはどうか。
→学識経験者としては入っていない。入ることはできる。
- 医師、歯科医師に若い医師も入れるという事を強く働きかけて欲しい。

○審査結果

- 賛成多数でやむを得ない事情があると認める。

議事②令和5年度女性が輝くまちづくり推進事業

○説明内容

資料2・資料3について事務局から説明。

○意見等

- 女性がこの活躍をするための土台となる環境づくりは今ここでキーワードとして出していない。それは別の事業ということか。
→1つ目の女性の活躍を進める情報発信事業について、昨年度シンポジウムを実施した。キーワードとして、「働きやすさ」と「働きがい」の両立へということด้วยワークライフバランスや男性の育休の取得について、また女性が働くうえで、性別等

に関わらず働きやすい職場を作っていくということが大切だということで話をしていただいた。2つ目のきらりと認証についても、お子さんを育てている方の就業など、国の制度を上回る取組をしている企業について認証している。そういった意味で、環境整備している。

- もし市がそのような女性の環境について取り組んでいるのであれば、もっとアピールした方が女性がもっと頑張れる。
→発信しているつもりだが、おっしゃるとおり足りないところがあるのかもしれない。市としても、こういったシンポジウムや認証制度などの事業を通して環境整備を促進したい。
- 1つ目の事業で、著名なパネリストとかコーディネーターと書かれているが、どういう人か。岡山市は色んなことが全国的にみると保守的なところが残っているの
で、そういうことも踏まえてパネリストを選んだらどうか。
→提案型事業のため、パネリストは事業者からの提案。実際に事業をする場合にご意見は伝えさせていただいている。
- 6つ目の事業「困難を抱える女性への支援事業」について、困難とは何か、ハードルが高くなってしまって悩んでる人の足が向かないのではないかと。事業名を変える事ができないのであれば事業内容でもう少し砕けた説明を。
→国が力を入れている事業で、NPOに委託している。電話・SNS相談や居場所づくりを行っているが、そこに来られた方のお話をお聞きしたりして、どのような困難があるかを把握するのがこの事業の中身のひとつ。
- コロナの関係で世界的にDVが言われている。DVの中で女性が虐げられており、お子さんを虐待したり連鎖している。その人たちはどこに助けを求めていいかわからない状態。現状だが、電話相談は年配の人が多く、若い人は電話のハードルが高い。若年のヘルプを求めている人を居場所につなげるのはハードルが高いのではないかと。

(2) その他

- 次回（第2回）会議について
第2回会議を11月に開催予定。日程調整は改めてお願いする。